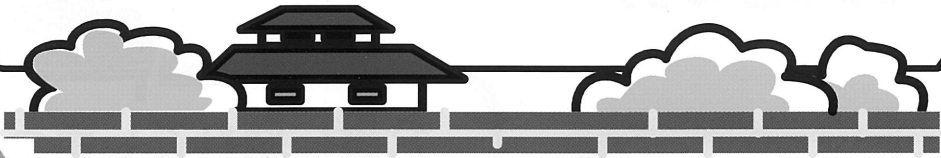


その他の活動

- ・各家庭への訪問活動（安否確認、世帯調査）
～民生委員は、常に身分証明書を携帯しています～
- ・関係行政機関（函館市、学校等）への連絡・調整・協力



Q 「函館市民生児童委員連合会」てなに？



A 民生委員が活動する上で必要な福祉の情報を集めたり、民生委員のことを知ってもらうために、広報紙を作ったりしている団体なんだよ。

問い合わせ先

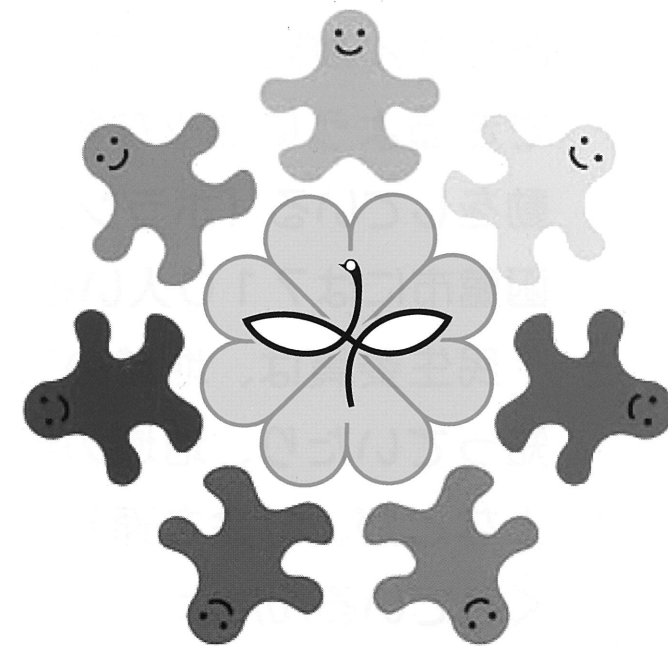


お住まいの地域を担当する民生委員をお知りになりたい時は、下記まで、お問い合わせください。



担当	住所	電話番号
函館市保健福祉部地域福祉課	〒040-8666 東雲町4番13号 市役所（3階）	21-3293
函館市民生児童委員連合会	〒040-0063 若松町33番6号 あいよる21（3階）	26-8306

地域の身近な相談相手 民生委員をご存じですか？



- 民生委員は、地域の暮らしを支援するボランティアです。
- 何かお困りのことがあれば、ご相談ください。
- 相談内容の秘密を守ります。
- みなさまを支援するサービスをご紹介します。

函館市
函館市民生児童委員連合会

民生委員について教えて？



Q 民生委員てなに？
何人くらいいるの？
どうやってなるの？



A 民生委員は、国から依頼されて、みなさんが安心して暮らすことができるように様々な相談・支援活動をしている「ボランティア」で、函館市には710人いるんだよ。
民生委員は、地域のことを良く知っていたり、地域の信頼が厚い人などが、町会を通じて、なっ

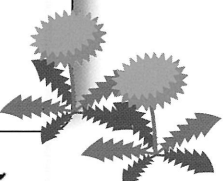


Q どんな活動をしているの？



A みなさんからの相談に応じたり、みなさんに役立つサービスを紹介するなど、様々な活動を通して、地域を見守ってくれているんだ。

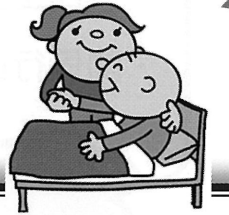
困ったこと、悩み事など、
気軽にご相談ください。



～相談内容の例～



高齢で、一人暮らしだから、生活が不安で・・・。



介護に疲れてしまった。家族が認知症と云われ、不安を抱えています。



子どもが、いじめを受けているみたい。出産や子育てが不安なんです・・・。

近所で、虐待を受けているような、子どもがいるんだけど。



Q 子どもでも相談できるの？
秘密を守ってくれるか不安・・・。



A 誰でも相談できるよ。
困ったことがあったら相談してね。
また、民生委員は、秘密を守る義務があるんだ。安心してね。

□民生委員・児童委員をご存知ですか？

「民生委員・児童委員」は、「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、みなさまの暮らしを支援する人です。

すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行ないます。

「主任児童委員」という、主に子どもに関する支援活動を行なう委員もいます。

□お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域のみなさまの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがございましたら、お気軽にご相談ください。

□みなさまを支援するサービスをご紹介します

地域にお住まいのみなさまの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどをご紹介します。また、みなさまと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

□民生委員・児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

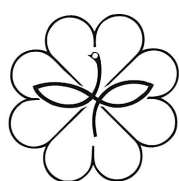
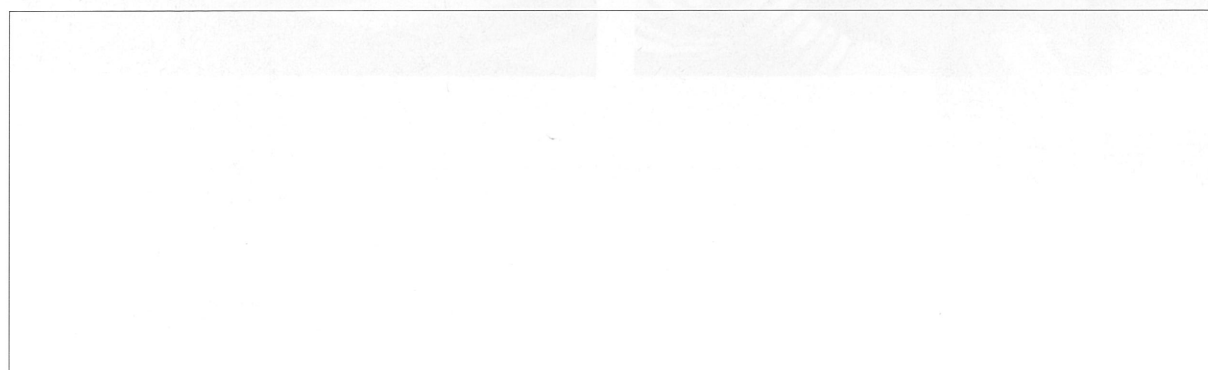
民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域のみなさまから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行ないます。

□地域の福祉を守って90年

民生委員制度は、平成19年に創設90周年を迎えた、長い歴史ある制度です。これからも、みなさまと共に、安全で安心できるまちづくりに取り組んでいきます。

□民生委員・児童委員はみなさまの地域で活動しています

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員は誰で、どのように連絡をとればよいのかについては、市区町村行政や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの相談窓口にお問合せください。



全国民生委員児童委員連合会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
Tel 03-3581-6747 / Fax 03-3581-6748
z-minsei@shakyo.or.jp <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

広げよう
地域に根ざした
思いやり

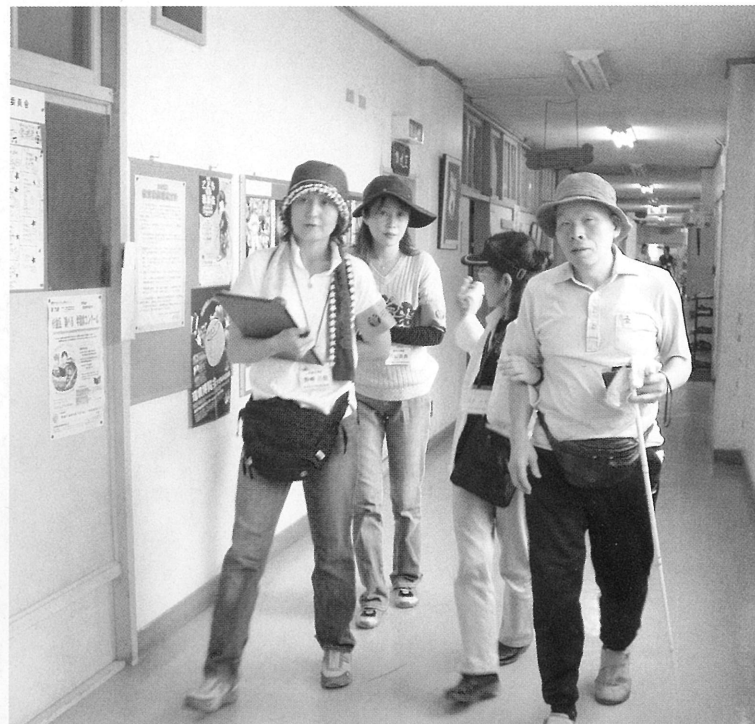


民生委員・児童委員

あなたのまちの相談相手



みんなできいき
明るく過ごそう!



安全で安心な
まちづくりのために



ママ友だち集まれー!



子どもたちが
すくすく育つために



民生委員・児童委員は

地域の高齢者や障害者が、
いきいき元気に暮らしていけるよう
応援しています。

自然災害や悪質商法被害などから
地域住民を守る取り組みを
進めています。

子育てをしているお母さんなど
保護者と子どもたちを支える
活動を展開しています。

子どもたちの健やかな成長を
地域全体で見守っていくよう、
取り組んでいます。